

知的財産で人の幸せを結びつける

= 自分でたどり着いた人を生かす経営 =

報告者は弁理士の加藤さん。広島で生まれ、幼少のころ親から、人は努力することが重要で、結果だけを求めるな、という教育を受けて育ちました。そして大学進学と同時に大阪へ出てきました。当時加藤さんにはある分野へ夢がありました。ただ難しく断念する結果になりましたが、違う形でも関われる職種として弁理士という資格を知り、目標変更し、見事合格されました。

しかし弁理士として就職した特許事務所は、色々な問題がありました。約10年勤めましたが、耐え切れず独立を決意します。ただそこから現在まで順風満帆、とはいきませんでした。事務所閉鎖、再就職、そして再独立。同友会入会は再就職の時期でしたが、再独立をあと押ししたのは、親の教えと「人を生かす経営」でした。同友会では加藤国際特許事務所として登録されていますが、現在の名称は結(ゆい)国際特許事務所。これには知的財産を通して、お互いを結びつけるという意味が込められています。そんな加藤さんの理想の特許事務所の実現に向けて、夢も語っていただきます。馴染みの薄い職種かもしれませんが、弁理士、加藤敬子の生き様を聞きにきてください。きっと心打たれます。



例会テーマ

「人を生かす経営」

報告者 **加藤 敬子 氏** 結国際特許事務所 弁理士

事業内容：国内案件：特許・実用新案、意匠、商標の出願、審査請求、中間処理など出願手続全般、審判事件などの手続全般、

海外案件：外国特許、商標関係

審決取消訴訟・侵害訴訟・鑑定・調査、発明相談

所在地：東大阪市出雲井本町6-15-410

開設：2015年

入会：2013年

日時：**2018年1月17日(水)**

開会 **18:30** 受付開始 18:00

会場：**クリエイション・コア東大阪南館3階**

東大阪市荒本北1-4-1

近鉄けいはんな線「荒本」駅下車 徒歩5分

参加費 **無料** [懇親会費 3,000円 自由参加]



お問合せは事務局)藤本まで TEL06-6944-1251 お申込みは e-doyu または FAX06-6941-8352

今期の例会予定： 2/21(水):東大阪3支部合同例会 3/28(水)